

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日：令和3年1月29日

②施設・事業所情報

名称	城東こども園	種別	幼保連携型認定こども園(公私連携)	
代表者名	理事長 崎濱 盛喜 園長 村上 昭二	定員(利用人数)	55(45)名	
所在地	那覇市首里石嶺町2丁目74番1号			
TEL	098-887-3588	ホームページ	https://www.iotokodomoen.com	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日	2019年4月1日			
経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人 ポプラ福祉会			
職員数	常勤職員	11名	非常勤職員	4名
専門職員	保育教諭	6名	幼稚園教諭	1名
	保育士	1名	子育て支援員	3名
	幼稚園・小学校教諭	1名		
施設・設備の概要	教育保育室4室・遊戯室1室・図書室・プール(小学校と共用)・保健室・ランチルーム・夜間警備システム及び巡回・事務所・AED設置・電解水素水・電解酸性水システム・各室空気清浄機設置・オートディスペンサー・スクールフォト(ネットで行事写真が購入できる)			

③理念・基本方針

保育理念：よりよく生きる力の基礎を育てる

- ・こども一人ひとりの人格を尊重し、子どもにとっての最善の利益を目指します。
- ・こども本来の持てる力を大切にし、生活や様々な遊びを通して生きる力の基礎を引き出し、大切に育てます。

経営方針：

仕事を心から愛し、最善を尽くす。

職員一人ひとりが専門知識を・技術の更なる向上を図り、質の高い教育・保育を提供する。

職員は、経営理念を共有し、共に心と力を合わせて魅力あるかつ働き甲斐のある職場を作る。

④施設・事業所の特徴的な取組

城東こども園は、那覇市立城東幼稚園を令和元年に那覇市公私連携幼保連携型認定こども園として開園し2年目である。運営主体である法人は、昭和48年から無認可保育園を立ち上げ昭和53年に法人化し、令和2年現在、那覇市内で4つのこども園と児童館1か所を運営している。城東こども園の敷地は地域の方の手作りの遊具や古い大木、栽培活動のゾーン等があり、建物の内外に広いスペースが取られている。夏場には小学校のプールで水に親しむ体験ができる等、様々な活動に取り組める環境にある。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年10月24日（契約日） ～
	令和3年3月31日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	初回受審

⑥総評

◇特に評価の高い点

1) 教育・保育環境を有効に利用し、落ち着いた雰囲気の中で子どもが過ごせるように工夫している。

施設・設備等のハード面のメンテナンスに気を配り、子どもが快適に過ごせるように環境を整えている。また、保育室にゆとりがあり、子どもの状況や教育・保育のカリキュラムに応じた多様な教室の使い方ができる。園庭にも花壇や木々があり、スペースを生かして自然と触れられるよう配慮されている。さらに1クラスの人数が20名以下になっているので、保育者の目が行き届き、丁寧に子どもに向き合いより良い教育・保育環境を作っている。

2) 子どもが地域の大人たちとの関わりによってはぐくまれている。

近年発足した城東小学校区まちづくり協議会（まち協）への定期的な参加を通じて地域からの様々な情報が届けられ、また防災活動や花鉢づくり等でこども園として求められる役割を果たし、地域への浸透を図っている。隣接する小学校との関係も深く、地域諸団体との交流が活発である。父兄会による読み聞かせ活動や園内外で父兄や地域のボランティアによる取り組みが定期的に行われる等、子どもが地域とのかかわりの中で見守られ、はぐくまれていく環境がある。

◇改善を求められる点

1) 法人内での情報共有を図る仕組みが望まれる。

城東こども園は開園2年目であるが、設立母体である社会福祉法人は1978年に設立され、33年にわたる教育・保育の蓄積があり、第三者評価の受審歴を持つ園もある。これまでの法人の活動をもとに、園長会・職員合同の委員会等で法人が長年培ってきた実績と各園の持つノウハウを共有し今後の運営に生かしていく取組が望まれる。

2) 課題や改善計画策定等において、職員への周知と職員参画の体制作りが望まれる。

こども園では、園の経営状況や改善すべき課題等について園長、副園長、主幹、事務長間で協議を行っている。前年度から今年度にかけては全館冷房システムの不具合が喫緊の課題となり、空調設備の整備に取り組み、職員に対しては改善計画について職員会議等で周知している。今後は職員間で課題を共有を深め、職員参画のもとで改善計画等に取り組む仕組み作りが望まれる。

3) 教育・保育をマネジメントする各視点についての方針やマニュアルの整備・活用が望まれる。

こども園の開園から間もないこともあり、プライバシー保護・リスクマネジメント等についての基本方針や、各種マニュアルの整備が遅れている状況がみられる。今後3歳児受け入れを開始する計画もあることから、職員の増員も見込まれる。経験豊かな職員の知見を活かしつつ、こども園の業務に通底している方針やマニュアルを文章化したり各種の参考資料を基に、新しく採用される職員への業務標準化を円滑に進めることのできる体制を整え、園全体の教育・保育の水準を維持向上させていく取り組みが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

公私連携こども園に移行し2年目で第三者評価受審に取り組むことに準備不足な面がありましたが、自園に足りない部分や改善点を知ることができました。

また今回の受審を通し、各種マニュアルの充実並びに様々な園内の仕組みづくりを第三者から見てもわかりやすくする工夫がさらに必要になると痛感しました。

「保育の質の担保」と「見える化」を実現していくことが今後の園の保育の質の向上に成っていくと思いました。

中長期計画に示したように園内外・県内外の研修等に取り組んで行きたいです。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

評価項目		評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織		
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
判断基準	a 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
コメント	理念や基本方針は明文化され、パンフレットやホームページ等に記載され公開されている。事務所内にも掲示されており、職務会等で読み合わせを行い職員への周知を図っている。保護者に対しては、入園説明会に「入園のしおり」を活用して説明したり、文章で配布するなど周知を図っている。新体制になって2年目であり、職員に対して更に理解を深めてもらう為に職員主体の研修会等を開催するなどの工夫が望まれる。	
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
判断基準	a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
コメント	園長は日本保育協会主催の研修会や那覇市の公私連携こども園園長会等に参加して社会福祉事業の情報収集・分析に努めている。勉強会や園長間で適宜那覇市の福祉政策や待機児童の状況等の情報交換を行い、具体的な地域の状況を把握している。又、毎月委託している税理士に財務状況を報告し、経営状況についてアドバイスを受けコストや利用率等の分析を行っている。	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
判断基準	a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
コメント	こども園の経営状況や改善すべき課題については、園長、副園長、主幹、事務長間で協議し明確にしている。法人の園長会議で報告し、役員間で共有されている。今年度は城東幼稚園から移行して開園2年めであるが、建物等が古く施設整備が課題となっている。前年度から今年度にかけては全館冷房システムの不具合が発生し、空調設備の整備に取り組んできた。経営課題については職員と十分に共有できていない部分があり、今後は職員への周知を十分に図り課題を共有する取組が望まれる。	

評価項目		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
コメント	中・長期計画は、園が把握している課題を理事長・園長会でまとめ理事会や評議員会で承認されている。具体的には「建物の建替事業を中心に施設整備、職員の育成・教育研修、遊具、安全、環境対策」等について2020～2024年度まで作成されている。今年度はエアコンの整備や給食用の食器消毒保管庫の購入、第三者評価の受審等の計画が進行中である。今後は、中・長期計画を具体的に進める為の収支計画の策定が望まれる。	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
コメント	単年度の事業計画は、主に「教育及び保育計画、健康支援、環境衛生管理、安全対策・事故防止、保護者・地域支援、職員処遇等々」からなり、実行可能な内容となっている。中・長期計画で策定している器具・備品の購入等が単年度予算に反映されており、整備が進められている。今後は把握している中・長期計画を単年度計画の中に具体的にわかりやすく記載する工夫が望まれる。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
コメント	事業計画は、経営・運営面については園長・副園長が作成し、全体的な計画、指導面等の内容に関する計画については職員の意見を集約しながら進めている。2～3月にかけて前年度の事業実績を振り返り評価・見直ししている。保護者会が組織されており、保護者より子どもの「クラスTシャツ」を作ってほしいとの希望があり、クラス毎のTシャツを製作。行事の時に着用している。今後は事業計画の策定や見直し等についての会議録を整備するなどの工夫が望まれる。	

評価項目		評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	保護者に対しては入園時に「入園のしおり」を配布し、毎月の園便りでは、「行事予定」に加えてその月の「指導のねらい」や「お願いとお知らせ」、「こども園の近況」等の記事があり、事業計画についても理解を促す取り組みを行っている。ホームページを活用する等周知を図る取組も行っているが、開園2年目はコロナ禍の影響で直接説明できていない部分もあり、保護者がどの程度理解しているのかわからないとの思いがある。今後も説明と周知を図る為の工夫が期待される。	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	教育・保育の質の向上に向けて、年1回こども園としての学校評価、保護者アンケート、職員個人の自己評価を行い、園長との面談を行っている。園長はそれぞれの自己評価結果について集計し、課題を分析し把握している。第三者評価については、今回初受審であり中・長期計画に今後も定期的に受審する計画が記載されている。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	園長は、自己評価の結果を集計・分析して資料をまとめ課題を明らかにしている。集計した資料を職員に周知し、明らかになった課題については、副園長・主幹と協議し改善計画や課題解決に取り組んでいる。今後は職員参画のもとで改善策や改善実施計画等を進める為の体制作りが望まれる。	

評価項目		評価結果
Ⅱ 組織の運営管理		
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
判断基準	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
コメント	園長の役割や職務については運営規程、職務分担表の中に記載されている。こども園では各職員の役割や責任について職員会議で話し合い、職員一人ひとりが各部署のリーダーとなるシステムをとっており、園長の役割についても明記されている。保護者に対しては周知が不十分な面があり、園だより等で周知を図る取組が望まれる。併せて園長不在時の権限委任についても明確化することが望まれる。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
判断基準	a 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
コメント	園長は那覇市子ども園園長会や遊具メーカーの研修会等に参加したり、委託している社会保険労務士を通して遵守すべき法令等の研鑽に努めている。職員に対しては、職務会等で参加した研修会の資料や就業規則等を活用して周知を図っているとのことである。社会保険労務士による園内研修会を計画しているがコロナの影響でまだ実施できていない。多岐に亘る法令等について今後とも職員への周知と理解を促す取組に期待したい。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
判断基準	a 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は、こども園と職員の自己評価や保護者アンケートを通して教育・保育の質の現状について評価・分析し、課題を確認している。又、年1回職員と個人面談を行い、職員の意見を把握している。職員の教育・研修では研修リーダーを中心に月1回の園内研修を開催し、年1回法人合同の宿泊研修会で人材育成の充実を図っている。今後は、園長が把握している教育・保育に関する課題について職員間で共有し、職員の意見を集約・反映させていく為の仕組み作りが期待される。	

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
判断基準	a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、委託している税理士や社会保険労務士よりアドバイスを受け、人事、労務、財務分析を行っている。今年度は保育補助の職員を配置し、子育て中の職員も働きやすいように勤務時間やシフトを変更するなどの配慮を行っている。職員が研修や会議に参加したり年休が取りやすい環境作りに取り組んでいる。現在、産休等の代替職員確保が課題となっており、今後とも職員確保に向けた取組が期待される。	
II-2 人材の確保・育成		
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
判断基準	a 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
コメント	法人では、コンサルタントよりアドバイスを受け、人材確保に努めている。合同就職説明会に法人単位で取り組み、若手職員が参加して学生にこども園の魅力を伝えている。伝える過程を通して職員自身もこども園の良さや教育・保育に対する理解を深める結果に繋がっている。産休・育休等の人材確保については厳しい状況が続いており、今後も人材の確保・定着等に関する継続的な取り組みが期待される。	
15	総合的な人事管理が行われている。	b
判断基準	a 総合的な人事管理を実施している。	
	b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c 総合的な人事管理を実施していない。	
コメント	法人の理念・基本方針に基づき「目指す保育教諭像」が事業計画やパンフレット、入園のしおりに掲載されており職員に周知を図っている。園長は就業規則や給与規程等を活用して職員に採用、配置、異動、昇進等の説明をしている。園長は、職員の専門性や職務遂行能力、成果や貢献度等を把握するための人事管理について総合的な仕組み作りの必要性を感じており、今後の取り組みが期待される。	

評価項目		評価結果
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
判断基準	a	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。
	b	職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。
	c	職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。
コメント	こども園では、職員が相談しやすいように主幹や主任を窓口にして働きやすい環境作りに取り組んでいる。園長は、働きやすい環境を整えるための相談に応じ、職員が休憩を取りやすいようにロッカー室を畳間にして寛げるように整備した。又、これまで1日単位だった年休消化が1時間単位から可能とするよう改善した。職員から、職員確保が厳しいため有給が取りにくいとの声もあり、今後ともワークライフバランスに配慮した取組が期待される。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
判断基準	a	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。
	b	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。
	c	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。
コメント	園長は、「目指す保育教諭像」と法人の「経営理念」をもとに、職員一人ひとりに「一年の考察、来年の抱負」を記入して貰い職員の目標と成長度を把握し、年末に個人面談を行っている。職員の育成に向けた目標管理の為の仕組み作りについては、現在園長が構想中であり、今後の取組が期待される。	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
判断基準	a	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。
	b	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。
	c	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。
コメント	こども園では経営理念の中に、「職員一人ひとりが専門知識、技術の更なる向上を図り、質の高い教育・保育を提供する」ことが明記されており、年間の研修計画表を作成。全職員を対象に外部研修の計画を作成。参加者に職務会等で研修報告をさせている。園内研修については、研修リーダーが計画の立案、実施、記録を担当し、毎月1回研修を実施している。又、毎年1月頃に外部講師等を招聘した法人全体の一泊研修会が県内のホテルを利用して実施されており、多くの職員が参加している(今年度はコロナの影響で中止)。	

評価項目		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント	園長は、職員一人ひとりの専門資格の取得状況を把握しており、3名の保育補助の保育士資格取得に向けて便宜を図っている。こども園では、保育補助を除いて全職員が中堅職員であり、全員がこども園の中で各部署のリーダーとして業務に当たっている。又、職員一人ひとりが外部研修に参加できるよう配慮し研修の機会を確保している。今後は、内部研修会の中で階層別研修、テーマ別研修等、職員の知識や技術水準に応じた研修の計画と実施が望まれる。	
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
判断基準	a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント	実習生受け入れについては、開園2年目の今年度から実習生を受け入れる予定であったが、コロナ禍のため実施できていないこともあり、マニュアルの整備が遅れている。今後は実習生等専門職の研修・育成について、基本姿勢を明文化し受け入れの手順や効果的なプログラムを用意するなどマニュアルを策定して受け入れ体勢を整備することが望まれる。	
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
判断基準	a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント	法人やこども園の理念・基本方針、事業計画や苦情解決体制等に関しては、法人内のホームページやこども園の要覧を活用し公開している。苦情内容や要望については準備中である。今後ホームページを充実させる予定であり、事業計画や報告、財務等についても当こども園のホームページで公開される取組が期待される。又、地域に向けては近くの公共機関にパンフレットを置いてもらい誰でも入手できるようにしていく取り組み等が期待される。	

評価項目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。
	b	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。
	c	公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。
コメント	こども園における事務、経理、職務分掌と権限・責任が運営規程や経理規程、就業規則等に記載されている。内部監査と監事による監事監査を年1回実施し、経理や取引等について確認している。又、委託している税理士や社労士より定期的にアドバイスを受け適正な経営・運営に取り組んでいる。	
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
判断基準	a	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。
	b	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。
	c	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。
コメント	地域との関わりについての基本姿勢は全体的な計画に明示されている。城東小学校区まちづくり協議会へ職員が毎月参加、花鉢づくりを子どもたちと一緒にしたり、美化活動やイルミネーションへの協力を行っている。まち協から得られる社会資源についての情報を保護者に配布している。毎朝、近くの交差点で交通整理をして下さる地域の方には、勤労感謝の日に子どもから感謝状をお送りしている。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
判断基準	a	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。
	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。
	c	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。
コメント	定期的に受け入れているボランティアは短期大学の保育科学生や、保護者会、地域住民の平和学習講演等がある。学生については年数名ほど、保護者会は「もくもくの会」として、木曜日の登園時間前後に絵本の読み聞かせを当番制で行っている。昨年は近隣の中学校からの職場体験を10名受け入れしている。登園時間前には隣接する小学校の5年生が、園庭の清掃を一緒に行っている。これらボランティア受け入れ・学校教育への協力について、今後は更なる体制整備が望まれる。	

評価項目		評価結果
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
コメント	地域の社会資源の資料等については職員にも配布し、情報共有している。近隣にある母子生活支援センターからの通園児があり、定期的に職員間で連絡をとりあっている。敷地内の小学校には卒園児が通っており、小学校での問題が起きた場合には連携し協力している。まち協からの社会資源情報をまとめた一覧表を、今後の利便性のために保管・活用することが望まれる。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	a
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。
コメント	まち協での活動や隣接する小学校、関係団体との日頃の連携等から、地域住民の状況について情報を得られている。子育て応援デー以外にも、夏休みは早朝のラジオ体操に園庭を使用してもらっている。園児への虐待疑い等があった場合は注意して対応しているが、他の地域と比較すると住民からは被害的な訴えではなく、解決へ向けて協力的な姿勢があることを把握している。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
コメント	地域交流活動は全体的な計画に明示されている。昨年は隣接する小学校の記念行事があり、資金造成活動や記念式典準備等で新たなつながりが構築されている。子育て支援は随時受付、年に数件の申込がある。まち協からは防犯対策として夜間パトロールの担当依頼があり、男性職員が対応している。災害が起きた際には、隣接する小学校との連携を行うことを相互に申し合わせている。	

評価項目		評価結果
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
判断基準	a	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。
	b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。
	c	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。
コメント	こども園の基本方針には子どもを尊重する姿勢が明示され、職員に配布されている。役所から虐待防止の対応マニュアル等が提供された際には、園内で勉強会を開いている。子どもを尊重する姿勢を大切にするため、園児を呼ぶ際には「さん」付けで統一している。法人・こども園に倫理綱領やそれを実施するための標準的な方法が策定されていないことから、今後は保育士倫理綱領を参考にする等の対応が望まれる。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	b
判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。
	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。
	c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。
コメント	園舎は窓が多く、開放的な造りであることから子どもの着替え時にはカーテンを閉めて対応するように注意している。こども園としてプライバシー全体に配慮するための体制について、更なる対応が望まれる。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。
	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。
	c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。
コメント	園の要覧と入園のしおりは、わかりやすい言葉で内容を説明され、理解が図られている。障害等によりコミュニケーションに問題が生じる可能性があるケースには、個別で説明を十分行うようにしている。ホームページや要覧・入園のしおりは、改正事項等をふまえて内容を見直している。要覧の公共施設への提供が確認できないことから、今後の対応が望まれる。	

評価項目		評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	b
判断基準	a	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。
	b	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。
	c	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。
コメント	教育・保育の開始前には個別に面接し、保護者の意向を確認するようにしている。2月には入園説明会を実施し入園のしおりを用いて説明を行い、提出書類を依頼している。年度途中や進級時に教育・保育内容の変更がある場合は、追加で説明を行ったり玄関に掲示している。特に配慮が必要なケースについては注意して対応している。職員間では対応方法について口頭での申し合わせとなっており、説明方法についてのルール化と、入園のしおりの同意書内容の再考、また同意書が変更時に交わされていないことから、今後の対応が望まれる。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
判断基準	a	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。
	b	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。
	c	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。
コメント	小学校へ上がる子どもの指導要録は所定の様式で作成し、引継ぎを行っている。2月には翌年度小学校へ上がる子どもの指導要録を作成している。卒園後も隣接する小学校に通う子どもが多いことから、小学校で起きたトラブルについては協力して対応している。こども園変更後等の相談窓口として担当者があることを知らせる文書は準備していないことから、今後の対応が望まれる。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。
	b	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。
	c	利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。
コメント	子どもの満足度については、登園する様子を観察し把握するようにしている。学校評価は定期的実施し、保護者からの声を拾うようにしている。保護者へは年1回の懇談会、年2回の個人面談を行っている。学校評価等から得られた訴えは職員会議で検討し、具体的な改善策を検討し実施につなげている。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
判断基準	a	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。
	b	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。
	c	苦情解決の仕組みが確立していない。
コメント	苦情解決の体制が整備され、玄関にある意見箱の傍に張り出されている。苦情としての扱いではないが、役所に訴え出てきた保護者とのやりとりと、園の対応記録は確認できるようにしている。ホームページ上での公開については現在進行中であることや、苦情解決制度について保護者への説明が十分に行われていないことから、今後の対応が早急に望まれる。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
判断基準	a	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。
	b	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。
	c	保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。
コメント	玄関にある意見箱は職員室から見えにくい位置に置かれ、毎日、中を確認している。相談しやすいスペースとして、相談受付時には保健室や一時預かり専用室、二階の図書室を利用するようにしている。何かあればいつでも相談ができることについては入園のしおりに記載されている。今後は相談件数や内容について玄関や園だよりへの掲示を行う等、工夫が望まれる。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
判断基準	a	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。
	b	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。
	c	保護者からの相談や意見の把握をしていない。
コメント	年度初めには午睡のない園での過ごし方に子どもが慣れず、保護者から配慮を求められることがあり、しばらくは午睡をさせるようにしている。保護者から職員の言葉づかいについて注意を受けた際には、園として対応を検討している。保護者が相談しやすい場を作るため、職員室にいる管理職がすぐ対応できるようにしている。要望等には迅速な対応を心掛け、時間がかかる場合への説明も行っている。相談を受けた際の記録方法や対応マニュアル等が整備されておらず、今後の改善が望まれる。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
コメント	事故対応マニュアルが作成され、事故発生時の対応方法を定めて職員に周知されている。役所やニュース等から報告される子どもの事故事例については職員会議で説明、保護者には玄関に掲示して知らせている。園内で起きたヒヤリハット・事故について報告書を作成し、要因分析と今後の改善に向けた検討を行っている。保健衛生安全対策について園内研修も実施されている。今後は、安全管理についての責任者の明確化と、事故防止対策についての定期的な評価・見直しについての改善が望まれる。	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し 取組を行っている。	b
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
コメント	感染症対策の責任者を明確にし、職務分担表に示されている。感染症発生時の対応マニュアルはインターネットから取得した資料を元に、職員に周知されている。新型コロナウイルスへの対応は別で保管し、様々な通知類について周知に努めている。子どもがインフルエンザに罹患した場合は玄関に掲示を行っている。園内での感染症の発生はなく、予防策は適切に行われている。今後は対応マニュアルの定期的な見直しが望まれる。	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
コメント	自衛消防組織表が作成され、災害時の対応体制が決められている。園の立地から地震と火災を想定し毎月避難訓練が実施されている。災害時の保護者への連絡方法はラインで行うことにしており、保護者会と協力し迅速に全員に周知を図ること、ホームページにも掲載することが決められている。災害時の備蓄は定期的に予算を立てて購入しつつ、消費期限の管理を行い、充実を図っている。安全年間計画が作成され、近隣の小学校や消防と連携し防災訓練が実施されている。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	b
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
コメント	園として標準的な実施方法を定めているのは危機管理対応マニュアル等があり、行政からの通知等を基に標準的な実施方法を取り入れている。まだ作成されていない部分もある。危機管理対応マニュアルについては委員会や日々の連携で管理職が実施状況を確認しており、記録の書き方については手引きがあり、年に数回研修を行っている。今後は教育・保育の各分野において、園の基本方針を取り入れた形での標準的な実施方法を定めていく取り組みが望まれる。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
コメント	標準的な実施方法を定めている分野について、実施していく中で生じる課題は職員会議において検討されている。今年度は新型コロナウイルスへの対応で、指導計画に反映させるよう話し合いが行われている。今後は標準的な実施方法の検証方法等についてさらに工夫・対応していくことが望まれる。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立していない。	
コメント	指導計画は全体的な計画にもとづき、様々な職種が参加して作成され、管理職のチェックを経ている。指導計画には幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が反映されており、必要な場合は児童デイ等他機関との協議を行いつつ作成されている。指導計画は所定の様式に基づき日々記録・評価を行っている。計画策定の手順を文書化していく試みを現在検討中であり、今後の策定に期待したい。	

評価項目		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
判断基準	a	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。
	b	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。
	c	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。
コメント	週案会議が毎週開かれ、クラス担任以外に管理職も参加して内容を確認している。見直しの際には評価記録や子ども・保護者の状況等、様々な情報を元に作成し、早急に変更する際には週案会議で決定されている。さらに、指導計画の見直し手順について文書化することや、検討会議の記録を行うことを期待したい。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
判断基準	a	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。
	b	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。
	c	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。
コメント	児童票や指導要録、各指導計画はこども園が定めた様式があり、日々の教育・保育実践について記録・評価が行われ、管理職が内容を把握している。記録方法の指導には行政からの手引きや参考書を利用し、定期的に読み合わせを行っている。気になる子の情報等含め、クラス担任の他にも園全体で把握し、毎月の会議以外にも日々こまめな連携が行われている。	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
判断基準	a	子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。
	b	子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。
	c	子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。
コメント	個人情報の取扱いについては入園のしおりに方針を明記し保護者に説明、同意をとっている。職員にも内容を理解してもらうため毎年配布し、会議で説明を行っている。個人記録は鍵付き保管庫で管理し、園の記録上でもイニシャルで記す等、表記に注意している。今後は記録について詳細に管理方法を定める等の対応が望まれる。	

内容

		評価項目	評価結果
A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育			
A-1-(1) 子どもの権利擁護			
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	C
	判断基準	a	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。
		b	—
		c	子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。
<p>那覇市から虐待防止の対応マニュアルがあり、また園内研修を開いて対応策について職員間の共通理解に繋げている。子どもの権利擁護については、プライバシーに関する事項や幼児に対しての性差を意識した教育・保育などについては職員への周知を十分行うよう期待したい。権利侵害の防止と早期発見については、「チェック表」等の活用が望まれる。</p>			
A-2-(1) 全体的な計画(教育課程を含む)の作成			
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。	a
	判断基準	a	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。
		b	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。
		c	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。
コメント	<p>全体的な計画は、園の理念、教育・保育の基本方針や目標に基づき作成され、指導計画においても全体的な計画を踏まえて作成されている。また、職務会やその他のミーティング等を重ねていく中で年度末にそれらを集約し、次期の計画に活かせるような取り組みも行っている。さらに入園説明会や懇談会において職員から保護者へ分かりやすく説明を行い、周知している。</p>		
A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的課題			
48	A③	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	判断基準	a	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
		b	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。
		c	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。
コメント	<p>那覇市からの引継ぎ後、エアコン等の園内の各部修繕をし、子どもが快適に過ごせるように整備されている。温度及び湿度計の設置や適正な基準の下で環境が保たれている。その他に子どもの状態に応じ、空き教室を活用した多目的に利用できる保育室や図書室などを備え、くつろげる場所づくりに努め、安定した子どもの生活の場を構築している。</p>		

		評価項目	評価結果
49	A④	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
		c	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。
コメント	1クラス20名以下の少人数でのクラスで、丁寧な対応ができる環境があり、子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を実践している。また指導計画にも子どもの姿や援助や配慮について細かく記入され、安心して過ごせる教育・保育環境を作り上げている。さらに教育・保育内容については、週案会議にて毎週定期的に評価・反省が行われ、適宜見直しができる取り組みがなされている。		
50	A⑤	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
		c	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。
コメント	子どもが「しよう」とする気持ちを育み、基本的な生活習慣を獲得できるよう、子どもの発達に応じた年間指導計画、月案、週・日案が十分な内容で計画され、教育・保育の工夫と援助を行っている。また、あいさつや食事などでのマナーの育成を図り、さらに子どもが理解しやすいように手洗いやトイレの使い方は絵や写真を使って説明をするなどの工夫がなされている。		
51	A⑥	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
		c	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開されていない。
コメント	子どもが自己を発揮できるよう、月案、週・日案において教育・保育の援助や保育教諭の働きかけが記入されている。木々の茂る園庭では自然に触れながら遊ぶ環境があり、また花壇などもあり体験的に学べる環境も作られている。その他に誕生会や季節の行事などで異年齢児との関わりも持ち、様々な場面で子どもが活躍できる取り組みを行っている。		

		評価項目	評価結果	
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	/	
	判断基準	a		適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b		適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c		適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	対象年齢外のため、評価はしません			
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	/	
	判断基準	a		適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b		適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c		適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	対象年齢外のため、評価はしません			
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a	
	判断基準	a		適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b		適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c		適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	年間指導計画、月案から4歳・5歳児の適切な援助・配慮がなされ、集団の中で自己を発揮し、他方で共同的な活動に取り組めるよう環境構成に努めている。また、隣接の小学校や自治会などにも行事参加への呼びかけや園だよりの配布などを行い、子どもの育ちや活動などを定期的に伝えている。			

		評価項目	評価結果
55	A⑩	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	発達支援(障害)のある子どもについては、個別の指導計画及び記録等があり、子どもの特性に応じた教育・保育を行っている。他児との関わりについても十分な配慮がなされている。地域での関わりは巡回指導などによる話し合いも行い、客観的なアドバイスも取りいれている。那覇市からの引継ぎである建物の設備に関しては、障害に応じた十分な設備とはなっていないため、建替え等にあわせて整備することが望まれる。		
56	A⑪	在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。	a
	判断基準	a	在園時間の異なる子どもための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	在園時間の異なる子どもための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
		c	在園時間の異なる子どもための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮していない。
コメント	在園時間が異なるため1号及び2号の共通教育・保育時間と2号の教育・保育時間について、各々計画があり、教育・保育の内容も配慮がなされている。職員間の連絡共有の申し送りがあり、午前から午後の子どもの状態を適切に伝達している。その他、午睡の必要な子どもにはクラスや多目的保育室を使用し、個別のニーズに対応できるようにしている。		
57	A⑫	小学校との接続、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との接続、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との接続、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
		c	小学校との接続や就学を見通した計画、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮がしていない。
コメント	保こ小の担当者会議など職員間の連携は十分図られている。また、小学校図書館での読み聞かせ、小学校の周年事業、運動会など行事面の連携もあり、子どもが小学校への進学に期待が持てるよう配慮している。		

評価項目		評価結果	
A-2-(3) 健康管理			
58	A⑬	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	判断基準	a	子どもの健康管理を適切に行っている。
		b	子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
		c	子どもの健康管理を適切に行っていない。
コメント	年間保育計画を基に子どもの健康管理を行っている。子どもの体調悪化やケガについては、引継ぎシートを使い、申し送りができる体制があるため保護者への対応がスムーズに行えている。その他にも面接票(児童票)や個別発達記録などに健康に関する情報を管理し、共有化ができるようになっている。保護者への啓蒙は入園のしおりや毎月のおたよりなどで伝えている。		
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	a
	判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。
		b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。
		c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
コメント	年間保健計画を基に健康診断・歯科検診を行い、その結果を適切に記録・保管している。さらにその結果を職員間で共有し、歯磨きや手洗いの励行などの日々の教育・保育の実践に役立てている。また、受診結果を保護者に伝え、嘱託医と連携し早期治療などに活かしている。		
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
		c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行って
コメント	アレルギー対応マニュアルをもとに、対象児の対応について職員間で周知徹底している。食事については、保護者からの申請書、医師からの指示の下でメニューに反映し、除去のほか代替食品をできるだけ活用し、食事の相違について配慮がなされている。		

評価項目		評価結果	
A-2-(4) 食事			
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	判断基準	a	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b	食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
		c	食事を楽しむことができるよう工夫をしていない。
コメント	食事時間は、室内の環境構成としてBGMやランチョンマットなどの装飾により楽しい雰囲気づくりに努めている。自園調理ではないが、配膳時に食事の量を調整できるため、子どもの発達に合わせた配慮ができ、個人差や食欲に応じた対応をしている。また、給食当番活動により子どもが積極的に食事の環境づくりに参加できたり、食材紹介では食への関心を高める工夫もされている。		
62	A⑰	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	判断基準	a	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		b	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
		c	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
コメント	給食は残食の記録や給食会議を参考に、栄養士により子どもが食べやすく、季節や地域の食文化にも配慮したメニューが作成されている。栄養のバランスも考えられ、栄養定期報告も目標値を満たす内容となっている。調理員が食事の様子が伺えるように、直接子どもたちと接する機会を設けるよう取組んでいる。		
A-3 子育て支援			
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
63	A⑱	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	判断基準	a	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。
		b	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。
		c	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。
コメント	園の教育・保育については入園説明会や面接のほか、個人面談や保護者総会で担任や主幹保育教諭、園長が伝えている。日々の連絡は朝夕の登降園時に直接保護者へ伝え、保護者からの要望や連絡も口頭で伝えている。長時間保育(延長保育)では延長保育日誌に申し送り等が記録されている。		

評価項目		評価結果	
A-3-(2) 保護者等の支援			
64	A⑱	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	判断基準	a	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
		b	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
		c	保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。
コメント	子育て支援計画が策定され、定期的な行事のほか個人相談や保育参観で保護者の声を受け止められる体制が作られている。また、地域の子育て支援として保育交流や親の交流の場を設け、子育ての悩みや不安を解消できるよう、子育て支援担当職員を軸に受け入れ体制を整えている。		
65	A⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	判断基準	a	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
		c	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
コメント	不適切な養育等の疑いがある子どもの対応についてマニュアルをもとに職員間で子どもの様子を共有できるよう、日々の申し送りや週日案会議等で話し合われている。虐待についての園内研修など、職員間で不適切な養育等に関する理解を促す取り組みもなされているほか、保護者には普段の声かけを欠かさず行い、気になる家庭がある場合は話し合い(相談)ができる体制がある。虐待事案の発生如何に関わらず、関係機関等との連携を行っていく体制づくりの工夫が望まれる。		